

佐賀県告示第 400 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和 3 年 10 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

所在地	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の区域
唐津市 相賀	東山 (JN-202-002)	地滑り	次の図のとおり
唐津市 湊町	辻 (JN-202-003)		
唐津市 鎮西町 串	串 (JN-386-001)		
唐津市 肥前町 瓜ヶ坂	瓜ヶ坂 (JN-386-003) 第二瓜ヶ坂 (JN-386-004)		
唐津市 肥前町 新木場	山頭 (JN-386-005)		
唐津市 肥前町 鶴牧	七ツ江 (JN-386-015) 大鶴 (JN-386-016)		
東松浦 郡玄海 町大字 浜野浦	浜野浦 (JN-387-001)		
東松浦 郡玄海 町大字 値賀川 内	値賀川内 (JN-387-002)		

唐津市 桜町	里塚 (JR-202-001)	
唐津市 東大島 町	大島 (JR-202-002)	
唐津市 鎮西町 横竹	横竹 (JR-386-001)	

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県農林水産部農山漁村課、森林整備課、唐津農林事務所、県土整備部河川砂防課及び唐津土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)